

大分県人事給与サブシステムサーバOS更新に係る
ソフトウェア調達契約に係る入札説明書

令和8年5月
大分県総務部デジタル政策課

大分県人事給与サブシステムサーバOS更新に係るソフトウェア調達契約に係る一般競争入札については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則等、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和8年5月18日（月）

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

大分県人事給与サブシステムサーバOS更新に係るソフトウェア調達契約

(2) 契約期間

令和8年6月1日から令和8年6月30日とする。

(3) 契約の概要

大分県人事給与サブシステムのOS更新に伴い、当該システムを稼働させるためのソフトウェアを調達するもの。（詳細は別添仕様書のとおり）

3 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県総務部 デジタル政策課 システム開発支援班

電話：097-506-2077 e-mail：a11840@pref.oita.lg.jp

5 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

(1) 使用言語

日本語

(2) 通貨

日本国通貨又は日本国通貨を単位とする金額

6 入札参加条件

次の要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。

- (3) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) 公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7 入札参加申請期限

令和8年5月22日（金）午後5時15分まで

8 入札説明書等に関する質問等

(1) 質問方法

質問は、大分県人事給与サブシステムサーバOS更新に係るソフトウェア調達契約に関する質問書（第1号様式）により持参またはメールで行うこととし、メールの場合は必ず電話により受信を確認すること。なお、質問書には担当者の部署、氏名、電話番号及びメールアドレスを漏れなく記入すること。

(2) 質問の提出先

上記4に示す担当部局とする。

(3) 質問の受付期間

令和8年5月18日（月）から令和8年5月20日（水）までの午前9時から午後5時まで

(4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、令和8年5月21日（木）17時までに行うこととする。
なお、回答は質問者に対して質問の内容及び回答をメールにて通知する。

(5) 質問・回答内容の共有

回答内容については質問者以外の入札参加者全員にも質問者名を伏せた上で随時送付する。ただし、入札参加資格が不認定となった者については不認定の決定以降は送付しない。

9 入札の方法

本案件は、一般競争入札により行う。

(1) 入札金額の入力期間

- 入札参加の承認を受けた日から令和8年5月28日（木）午後3時まで
- (2) この入札については、大分県内自治体の電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム（物品・役務）の各種操作マニュアル（事業者用）を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - (3) 入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年3月31日大分県規則第22号）の規定を準用する。
 - (4) 落札決定に当たっては、入力した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

10 開札の方法

開札は、大分県共同利用型電子入札システムにより行うものとする。

(1) 開札場所

上記4に掲げる担当部局

(2) 開札日時

令和8年5月28日（木）午後4時

(3) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間、開札日を別途通知するものとする。

11 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除する。

12 契約保証金に関する事項

- (1) 落札者は、契約担当者が指定する日時までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 過去2年間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) (1)のアに掲げる契約保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、落札決定の日から7日以内（大分県の休日を定める条例（平成元年大分県条例第21号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に提出すること。
- (3) (1)のイに掲げる契約保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次

のアからウにより提出すること。

(「契約保証金免除申請書」(第2号様式)参照)

ア 提出期限

落札決定の日から7日以内(大分県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 提出場所

4と同じとする。

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、イに掲げる場所に持参すること。

ただし、持参できないときは、イに掲げる場所にアに掲げる日時までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

なお、郵送の場合は、二重封筒とし、表封筒に「契約保証金納付免除申請書類在中」と朱書きし、中封筒に入札事項、入札日時を、裏面に落札者の商号又は名称、代表者名及び取扱部署名を記載すること。

(4) 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

13 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 入札者がいないとき若しくは再度入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

15 最低制限価格に関する事

設定しない。

16 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内(大分県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日を除く。)に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印の上、12に掲げる契約保証金若しくは12(1)のア又はイに掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。